

令和6年度 定期監査（保育園・学校）結果報告書

第1 監査の基準

この監査は、江南市監査基準（令和2年江南市監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

第2 監査の種類

この監査は、地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査である。

第3 監査の対象

あずま保育園、布袋西保育園、古知野南小学校、宮田小学校、西部中学校

第4 監査の着眼点

- (1) 配当予算の執行状況、消耗品等の受払いが適正に行われているか。
- (2) 備品の管理及び台帳の整備は適正に行われているか。
- (3) 施設の管理状況は適正に行われているか。

第5 主な実施内容

令和6年度の財務に関する事務の執行について、あらかじめ担当課から資料の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて関係諸帳簿及び書類等进行检查して監査を実施した。

第6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

あずま保育園、布袋西保育園、古知野南小学校、宮田小学校、西部中学校

(2) 実施日程

令和7年1月24日、27日

第7 監査の結果

監査の結果、おおむね適正に執行されているものと認められるが、以下のとおり一部で改善・検討すべき点が見受けられたので、今後これらの事項に留意し、適切な事務執行に努められたい。

なお、監査で確認された軽微な不備事項等は、是正を要望した。

【改善・検討事項】

(学校)

- ①設備の法定点検等において修理や交換等の指摘があった際は、学校と情報共有を図り、指摘事項が改善するまでの経緯、対応を点検票等に記録されたい。
- ②薬品管理簿について、記載時期や記載方法等の運用面において、学校により取扱いが異なることがないよう統一されたい。
- ③学校満足度調査の結果について、学校毎に取扱いが異なる。調査結果を効果的に活用するため、市で統一した対応を検討されたい。
- ④備品台帳について、記載方法等は市と同様の取扱いとし、適切に管理されたい。

(保育園)

- ①賄材料費の発注書について、納品から請求までの効率化を検討されたい。